

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年10月12日(2023.10.12)

【公開番号】特開2023-133611(P2023-133611A)

【公開日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-179

【出願番号】特願2023-127906(P2023-127906)

【国際特許分類】

H 04 W 24/10 (2009.01)

10

H 04 W 16/26 (2009.01)

【F I】

H 04 W 24/10

H 04 W 16/26

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月3日(2023.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線デバイスにおける使用のための方法であって、

单一の媒体アクセス制御(MAC)プロトコルデータユニット(PDU)において、第1のバッファステータス報告(BSR)および第2のBSRを第1の基地局へ送信するステップであって、前記第1のBSRは、少なくとも1つの無線送受信ユニット(WTRU)から前記無線デバイスへの送信のための第1のデータと関連付けられており、前記第2のBSRは、前記無線デバイスから前記第1の基地局への送信のための第2のデータと関連付けられている、ステップと、

前記少なくとも1つのWTRUから、前記第1のデータの少なくとも一部を受信するステップと、

前記第2のデータの少なくとも一部を前記第1の基地局へ送信するステップとを備える方法。

【請求項2】

前記第1のBSRおよび前記第2のBSRを送信するステップは、前記第1のBSRに関連付けられた優先順位および前記第2のBSRに関連付けられた優先順位に基づいている請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのWTRUから、第3のBSRを受信するステップであって、前記第1のBSRは、前記第3のBSRに基づいて送信される請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第3のBSRは、前記第1のデータに関連付けられている請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記無線デバイスは、無線ノードである請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記無線デバイスは、第2の基地局である請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の基地局は、ドナー基地局である請求項1に記載の方法。

40

50

【請求項 8】

無線デバイスであって、
送受信機と、

前記送受信機と動作可能に結合されたプロセッサと
を備え、

前記送受信機および前記プロセッサは、単一の媒体アクセス制御（M A C）プロトコルデータユニット（P D U）において、第1のバッファステータス報告（B S R）および第2のB S Rを第1の基地局へ送信するよう構成され、前記第1のB S Rは、少なくとも1つの無線送受信ユニット（W T R U）から前記無線デバイスへの送信のための第1のデータと関連付けられており、前記第2のB S Rは、前記無線デバイスから前記第1の基地局への送信のための第2のデータと関連付けられており、

10

前記送受信機は、前記少なくとも1つのW T R Uから、前記第1のデータの少なくとも一部を受信するよう構成され、

前記送受信機および前記プロセッサは、前記第2のデータの少なくとも一部を前記第1の基地局へ送信する構成された
無線デバイス。

【請求項 9】

前記第1のB S Rおよび前記第2のB S Rを送信することは、前記第1のB S Rに関連付けられた優先順位および前記第2のB S Rに関連付けられた優先順位に基づいている請求項8に記載の無線デバイス。

20

【請求項 10】

前記送受信機は、前記少なくとも1つのW T R Uから、第3のB S Rを受信するようされに構成され、前記第1のB S Rは、前記第3のB S Rに基づいて送信される請求項8に記載の無線デバイス。

【請求項 11】

前記第3のB S Rは、前記第1のデータに関連付けられている請求項10に記載の無線デバイス。

【請求項 12】

前記無線デバイスは、無線ノードである請求項8に記載の無線デバイス。

30

【請求項 13】

前記無線デバイスは、第2の基地局である請求項8に記載の無線デバイス。

【請求項 14】

前記第1の基地局は、ドナー基地局である請求項8に記載の無線デバイス。

【請求項 15】

第1の基地局であって、
送受信機と、

前記送受信機と動作可能に結合されたプロセッサと
を備え、

前記送受信機は、単一の媒体アクセス制御（M A C）プロトコルデータユニット（P D U）において、第1のバッファステータス報告（B S R）および第2のB S Rを無線デバイスから受信するよう構成され、前記第1のB S Rは、少なくとも1つの無線送受信ユニット（W T R U）から前記無線デバイスへの送信のための第1のデータと関連付けられており、前記第2のB S Rは、前記無線デバイスから前記第1の基地局への送信のための第2のデータと関連付けられており、

40

前記送受信機は、前記第2のデータの少なくとも一部を前記無線デバイスから受信する構成された

第1の基地局。

【請求項 16】

前記無線デバイスは、無線ノードである請求項15に記載の第1の基地局。

【請求項 17】

50

前記無線デバイスは、第2の基地局である請求項15に記載の第1の基地局。

【請求項18】

前記第1の基地局は、ドナー基地局である請求項15に記載の第1の基地局。

【請求項19】

第1の基地局における使用のための方法であって、

単一の媒体アクセス制御（M A C）プロトコルデータユニット（P D U）において、第1のバッファステータス報告（B S R）および第2のB S Rを無線デバイスから受信するステップであって、前記第1のB S Rは、少なくとも1つの無線送受信ユニット（W T R U）から前記無線デバイスへの送信のための第1のデータと関連付けられており、前記第2のB S Rは、前記無線デバイスから前記第1の基地局への送信のための第2のデータと関連付けられている、ステップと、

前記第2のデータの少なくとも一部を前記無線デバイスから受信するステップとを備える方法。

【請求項20】

前記無線デバイスは、無線ノードである請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記無線デバイスは、第2の基地局である請求項19に記載の方法。

【請求項22】

前記第1の基地局は、ドナー基地局である請求項19に記載の方法。

10

20

30

40

50